

令和5年第2回臨時教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和5年10月5日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後1時30分 開会

（出席委員）

豊田教育長、鈴木（君）委員、渡邊委員、滝委員、鈴木（千）委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

松本教育部長、川和学校教育課長、樫村教育総務課長

（次 第）

- ・議 事 学期制について

 - ・報告事項 （1）9月議会について
 （2）その他
-

教育総務課長

定刻となりましたので、令和5年第2回臨時教育委員会を始めます。それでは豊田教育長からの挨拶をお願いいたします。

（教育長からの挨拶）

教育総務課長

ありがとうございました。ここからの議事進行については教育長をお願いいたします。

(議事 学期制について)

教育長

今日の議事は学期制についてです。学校教育課長よろしく申し上げます。

学校教育課長

本日はお集まりいただきましてありがとうございます。始めに資料の確認をさせていただきます。昨日は夕刻の大変お忙しい中、御対応いただきましてありがとうございます。その折にお届けした資料でございますが、表題は「令和6年度以降の学期制について」ということ、資料としまして、資料1につきましては、今後、各学校が様々な関係者に周知をする予定表になっております。資料2と資料3につきましては、7月にアンケート調査を実施する際に、参考資料として保護者へお配りさせていただいた資料でございます。資料4につきましては、令和4年9月に北茨城市教育委員会と学校長会の合同で「児童生徒の学校生活の一層の充実のために」ということで、2学期制の導入に向けた、いわゆる基となるそういった内容を作成したものを付けさせていただきました。それから、本日別紙でその2ということ、前回の定例教育委員会において教育委員の皆様からいただいた御意見への回答ということ、1枚付けさせていただきました。資料についてはありますでしょうか。それでは次に進めさせていただきます。

本日の流れでございますが、まず、本日配付の資料について、私の方で一応確認の意味で音読をさせていただきます。次に、昨日そして本日お配りした資料あるいはその他の日頃から委員の皆様がお感じになっていること、思っていること、学期制に関する御意見をお一人お一人頂戴したいと思っております。最後に、令和6年度における北茨城市の望ましい学期制について、委員の皆様お一人お一人から御意見を頂戴できればと思っております。3部構成で進めてまいりたいと思います。

今日お配りした資料について音読をさせていただきます。全部で7つ項目があります。委員の皆様からいただいた意見を書き留めたのですが、主だったものということであらかじめ御了承いただければと思います。

① 設問について、「夏休みを縮減するパターン」と「夏休みを縮減しないパターン」の2種類用意すべきであったのではというような御意見でした。

それにつきましては、7月にアンケート調査を実施する時点まで、「2学期制」と「夏季休業期間の縮減」を一体として検討してきたため、今回の調査では、2種類のアンケ

ートについては考慮しておりませんでした。

② 学期制の議論に働き方改革の意図が見えてしまう。教員のための学期制変更なのかというような御意見でございました。

それに対しては、働き方改革は、児童生徒に質の高い教育を提供するために、教員本来の業務に専念できる環境を整えることがねらいです。よりよい学期制にすることが、働き方改革の推進につながり、最終的には児童生徒のためになることであると考えています。

③ 夏休みを縮減するかしないか、学期制検討の過程にぐらつきが見える。今年の夏季の気温上昇については、憂慮すべきであるという御意見です。

これまで、学期制検討において、「5時間授業の増設のためには、夏季休業の縮減が必要である」という考えに基づいて推進を図ってまいりました。ただ、今回のアンケートの結果において「夏休みの縮減には疑問である」という御意見をいただいたこと、また、今般の異常気象の心配、さらには、特別教室のエアコン設置の遅れ等を総合的に判断すると、児童生徒の安全・安心な教育環境を保証することや学習効果を考えた場合、夏季休業を縮減せずに、平時のゆとりを持たせたカリキュラム・マネジメントを推進することが最善であるとの結論に達しました。

④ 5時間授業を増やすことについて、子供にとってどうなのか。早く帰宅してどのように家庭で生活するのか、もう一度考えた方がよいのではという御意見でした。

5時間授業を週2日設定した場合でも、小学1年生から3年生は今まで通りの日課となります。小学4年生から6年生においては、5時間の授業日は、15時前に下校します。早く帰宅することで、興味のあることに取り組んだり、習い事を行ったりと、学校外の活動が行いやすくなります。また、中学生においては、15時に授業が終了し、放課後2時間の部活動を行っても、17時に下校することが可能となります。帰宅が早まることは部活動後の休息、家庭学習の充実等生徒にとって大きなメリットになると考えます。

⑤ 回答率は確かに上昇しているが、前回の回答対象者と今回のそれは同じなのか。家庭数で回答したのか、それぞれの児童生徒分の回答なのかというような御意見でした。

前回・今回ともに、アンケート対象は家庭数での回答をお願いしました。回答対象者の相違としては、昨年度卒業した中学生と今年度入学した小学1年生の分が該当します。

⑥ 学期制を変更することが、果たしてどう子供のためになるのか伝わってこないという御意見でした。

学期制を変更することは、年間行事や授業計画を見直すことにつながります。学期末ということで行事を入れにくかった7月・12月に行事の実施が可能となり、年間を通

して行事の平準化が図れます。そのことが、児童生徒のゆとりを生み、落ち着いて学習に励むことができると考えます。さらには、2学期制を施行した場合、一つの学期の期間が長くなり、長期的なスパンの学習が可能となります。そのことで、児童生徒は自分の成長の足跡が実感できるようになります。

⑦ 保護者・児童生徒への説明が不足しているのではというようなご意見でした。

これまで学校では、保護者会や学校運営協議会において、学期制に関する周知説明を行ってきました。また、学級においても児童生徒への説明等を実施してきたところです。アンケート結果からは、学期制の理解が深まっていることがうかがえます。今回のご指摘を受け、再度、保護者・教職員・児童生徒に対して丁寧に説明してまいります。

今日配付した資料の内容については以上でございます。

教育長

ただいまの説明の中で、御意見等があればお願いしたいと思います。私もお話を聞いたり、校長会に出席したりして伝えているところはいくつかあります。まず、私は④の5時間授業を増やすということについては、現在、どこの小中学校も5時間授業が1日はあります。週5日で最大6時間というと1週間に30時間の授業時数があります。しかし、月曜日は全部の学校で5時間授業ですから、29時間でそのほかにもう1日授業時数の確保ということで工夫をしていっても、もう1日しかできないんです。もう1日やっている学校も何校かありました。それはモジュールを使ったり、様々な努力をしたり、さらには年間で15日を5時間授業にしようという考えの学校の意見を聞きました。だから、それぞれの学校で5時間授業については努力をしながら、または来年度に向けても取り組んでいる様子が伺うことができたと思っています。

それから⑦の説明不足ということについては、これまでも繰り返し昨年度のアンケート調査の結果から見て、やはり児童生徒、教職員、保護者の皆さんに理解啓発を1年間かけて取り組んでいきたいと思います。ということで、PTA総会または学級学年懇談会、それからPTAの運営協議会、そのほか行事等や学校だよりでそういうことに取り組んできたつもりですが、やはりなかなか浸透していないのが現実だと思っています。そういうことで、先ほど学校教育課長から資料が示されましたけども、2ページの資料1にあるように、教職員、それからPTAの皆さん、学校運営協議会、保護者の皆さんにも、丁寧に説明していきましょうということ、時間が限られているかもしれませんが、共通理解を図って取り組んでいく話し合いは今進めております。いずれにしても、学期制については、本当に一人一人の児童生徒、教職員、保護者の皆さんに御理解いただかなければならないと思っていますので、これからも理解啓発については積極的に取り組んで

いければと思っております。教育委員の皆さん、お聞きしたいようなことがあれば御意見をいただければと思います。

渡邊委員

⑦はやっぱり一番去年のアンケートから今回の7月のアンケートまでの間の期間が非常に大事になる期間かな。そういう中で、この文言では、保護者会、運営協議会、今教育長からも補足がありました。教育委員会で押さえている、学校でどれほど説明の状況がうまくいっているのか。校長会での話題とか、あるいは学校訪問での話題で、例えばコロナ関係で、PTA総会や懇談会のやり方も変わっているかと思えます。そういう中でどういうふうにして具体的に、今回を迎えるような手立てをしてきたのか、お話を聞きたいと思いました。

教育長

学校教育課長お願いします。

学校教育課長

まさに前回、約1年間の間にどういった学校での周知説明が行われてきたのかということですが、前回のアンケートの結果、特に回答率がこちらで想定したものより低かった。危機感を持ってそういった周知説明をしっかりとやっていきたいと思います。学期制検討委員会、校長会の中で確認いたしました。具体的にどうするかということでもまず共通理解したのは、年度はじめのPTA総会でしっかりと資料に基づいて、どの学校も同じ内容でまず全体に説明をしましょうということが一つございます。それから、さらには学級懇談会そういったものも活用して、さらに丁寧に説明をするというところが共通理解として出まして、実際にそういったことはやったということで私も理解をしております。ただ、そこに全員の保護者の方が集まっているわけではないので、それをカバーするためにホームページや、あるいは学校だよりであるとか、そういったものを更に活用して、あらゆる機会を通じて周知理解を図っていきましょうというような申し合わせをいたしました。ただ、今委員さんが懸念しているように、もしかしたら学校間の格差があるかなというふうに私も計画訪問等をしたときに正直なところ感じました。ですからそれを一つにしないとまずいというのはもう本当に喫緊の課題なのかなと思います。ですから、今回の教育長の御指導で再度周知をしていく。このアンケートの結果が出たので、今保護者あての統一した通知文を作成しております。こちらは委員会の手も入っており、近日中に保護者の方に発出する予定です。また、こ

の表にあります通り、そういった場面で説明をさせていただく。ですからそこでしっかり同じ内容を説明できるというところでカバーしていきたいと考えております。

渡邊委員

やはり、これだけ大きなことなので学校間格差はできるだけ小さくしたいな。そういうときに、資料1で、どのように調査したのかは分からないのですが、教職員に説明するときに、5番の学校だけが「校長」となっていますよね。「だれが」というところもPTAのところは「教頭」と「学校長」となっています。これだけ大きなことだから今回は学校もトップが前に出ましょう。学校運営協議会も、持ち方によっていろいろ学校によってあるんでしょうけれども。「学校長」と「教頭」のところがあるわけですけども、格差をなくすという意味でもどうなのかなと思うんです。保護者のところの「どのように」というところも「配付」という言葉を私は気をつけて使っていたつもりですけども、5番と14番は「配布」になっています。こういうところも統一して、学校の了解を得られれば市内一本化で進んだ方が意気込みなども伝わるのではないかという感じだと思います。

滝委員

その2の文書で、④の5時間授業を増やすことについてというところで、昔のことを思い出して心配になってしまうのですが、各学校のいろんな行事の精選であるとか、モジュール的なものを導入したりとか、そういうのを聞き、今、教育長さんの方からもあったんですけども、なんか、相当ギリギリというか、目一杯のところでおしているなという感じが伝わってきてしまいます。自分が昔、教務主任をやっていたとき、台風で1日休みだったり、何かで臨時休業をしたりすると校長さんや教頭さんが心配して、今度雪が降った時どうする、休めるのか、大丈夫か、そういうふうなことを相談されるわけですけども、計算上足りています。それを考えると、ギリギリで行っているときに、台風、インフルエンザ、それから雪が降ったとかで臨時休業を取ることが年間結構あるんだよね。コロナもありますし。そういうときにこれで果たして「足りていますよ」ということを社会に、保護者に説得できるのかな。この前は4か月の臨時休業をして、足りていますっていう話をもらったけれども、何か理解できないまま最後終わったんだけどね。実際足りていたということを前提に考えても、相当ギリギリの、ましてやモジュールなんていうのは授業じゃないよね。ドリル的なものであって、あれは授業じゃない。そこまで導入して、ギリギリを作って大丈夫かなっていう心配。そこまでして5時間授業を導入する価値があるのかなというのが一つどうしても残ってしまうなと思

うんですよね。

もう1点、先ほど渡邊委員の方から出た、この内容を各学校に説明とあるんですけど、何をどの程度どういうふうな方法で、もう既に終わっているところがある。これ見たとき、もうやったのか、どんなふうにしたのかなというふうにちょっと疑問符が付いたんだけど、何をどのようという部分、伝達という形でここからずっといくのか、それともある程度考えも吸い上げて、これについてはこうしましょうという余地を残すのか、その後の統一性もちょっと不安だな。

関連で、学校運営協議会、今年度目玉のコミュニティスクールですよね。そうすると学校の運営に関しては、この学校運営協議会というのは絶大な権力を与えたはずなのに、今回は伝達で終わりなのかというのがちょっと残ってしまってね。もっと大事にしてやりたいな。そんな感じをちょっと思ったものですから。

教育長

保護者の皆さんには、学期制の概要文書を送ります。5時間授業と説明について、学校教育課長いかがでしょうか。

学校教育課長

それではまず、5時間授業をそこまでして導入しなければいけないのでしょうかというような考えとしましてはいくつもありまして、まず、文部科学省から、適正な標準時数をしっかり整えてくださいというような通知がありました。ただし、こちらの方に正式にはおりてきていません。標準時間数というのは、各学年で年間を通して何学年は年間何時間というものです。これを結構上回っているという学年がもしあったとすれば、それをギリギリではまずいですが、ある程度少し余裕を持たせた上で、子供たちに無理なく教科書が終わるような時間数に整える。これは年度の途中であっても、その修正は必要であるというようなことが打ち出されております。ですから、この前の校長会で私も校長先生方にお伝えしたのですが、今後、各学校で今の授業時間数が適切なのか、多ければ良いものではありません。ですから、そこら辺を適切に整えるということを確認してくださいという話をしましたので、今後、カリキュラムを組み立てる上においては、標準時間数をしっかり整えるということで改めて週の時間割が決まってくるというようなところになります。その上で5時間授業が可能かどうかは各学校できちんと計算をして整えるということが一つございます。5時間ありきというようなことでは全くなくて、現在、課題になっているのが、教職員の働き方改革でできるだけ勤務時間を縮減するというようなところで、全国的に全ての学校において進めておりますが、

そうすると、退勤時間を早くするということが出てきます。勤務時間は7時間45分と決まっているので、それをどうするかとなった場合に、早くから勤務を始めて、早く退勤というようなところが一つあるんですね。それは子供のためにどうなのかという批判を受けていることも確かにありますが、例えば、朝は子供の登校時刻が早くなった、あるいは、朝のドリル学習であるとか、読書の時間というものが、もしかしたら少し短くなって、早く1時間目が始まるとかあるいは掃除の時間を毎日やるのではなくて週に3日実施とかそういったことで、もちろん子供たちにゆとりというか、そういったのを持たせるというのもあります。つまり、5時間授業を設けると、そういったことが必要なくなってくるんです。つまり朝の時間を通常に戻して終わりは5時間ということになりますので、それだけ放課後の余裕は持てるんです。ですから、そういったこともゆとりの面から、5時間授業ありきではないですけども、あると、非常に子供たちにとっても、教員にとってもゆとりができます。あとは、Q&Aにも書いてあったかと思うのですが、もし、不慮の災害やインフルエンザウイルスなどで休校、あるいは学級閉鎖等になった場合には、5時間授業をずっと通すわけではなくて、6時間に戻すとか、それで授業時間をうまく確保していくっていうことは、途中でやりながらというようなところでございます。それから説明につきましては、教育長からあった通りでございます。

教育長

滝委員さんいかがですか。

滝委員

大丈夫なんだろうね。小学校でいうと3、4年生の英語活動が35時間入ってきた、高学年は70時間と、2時間分増えています。学校って大変だな、どんどん何か削られれば良いのに、削らないで済む、そういうのがあるのにできちゃうんだっていうね、なんか心配ばかりが先に立っちゃうんですけど。

学校教育課長

少々説明が足りなくて申し訳ございません。あと、先ほどの説明の部分で学校運営協議会の中での説明というのがあったかと思うのですが、今回は保護者、PTAの方々には、これをしてよろしいでしょうかではなくて、もう来年度に向けて、こういうふうな方向で進ませていただきますというようなところに来ていますので、御理解をいただくことと、具体的にこんなふうに変わっていきますというところの説明。学校運営協議会の方からは、委員さんから御意見をいただいて、それを基にしてさらにより良いものに

していく、そういった話し合いの場なのかなと感じております。あとは、2学期制にすると、もちろん5時間というのももちろん絡んでくるんですけども、7月は本当に1学期末の慌ただしい時期で、そこに行事を入れるということはまずあり得ないんです。でもそこが学期の終わりではないので、行事を入れることも可能です。12月に入れることも可能です。そうすると、行事が分散されて非常にゆとりが持てるというのは事実だと思います。また、細かいことを言いますと、私も担任のときに経験があるのですが、夏休み直前には夏休みの指導などをしなくてははいけません。そのときというのは学級活動、学級指導で2時間、3時間ぐらい平気で取ったりします。でもそれは、例えば朝の時間をうまく使いながら、分散してそういった指導をすることによって、授業時間を潰さなくても、そこでしっかり授業もできたりするのだと思います。ですから非常にゆとりが持てるので、その分5時間授業を創設できるということにも繋がるのかなと。今までできてなかったところができるようになることで、放課後のゆとりが持てる、そうすると子供たち、教職員のゆとりが持てていろんなことに時間を使えるというようなところになろうかと思えます。

滝委員

確かにこの6月、7月それから12月、俗に言う期末事務整理期間が2学期制で一番の改善点、利点かなと思って受け止めているけれども、新規採用の頃を思い出すと、4月にスタートして、6月は授業まとめなくちゃいけない、テストも残っている、7月になると通信簿の準備が始まる、非常にここが3学期制の大変なところだったと思います。これが無くなるだけでも、先生も子供たちも相当余裕が持てるので、これは良いことだなと思って見ていたんです。いろんなことに利用できるしゆとりもできるので。それと時数っていうのがちょっと微妙に。でも、今までだってその時間は時数としてやっていたわけだから、それをイコールとしているとちょっと危険かなと思うんです。7月、12月を大事にしたいね。その反面、今度は9月をうまくやらないと9月にこれがどんときてしまうという話も聞こえていますので、大事にしていきたいなって感じがありますね。

渡邊委員

今の滝委員と学校教育課長の話を聞いて、一つは昨日配られた資料の4ページのデメリットのところ、学校教育課長の今の話が載っているんですけども、表に出るときに、「やりづらい」という言葉は、ちょっとクエスチョンかな。「時間が取りにくい」とか、文言が一般的に見たときにどうなのかなって。あともう1点は、標準時数を教育

課程の実施状況報告書で提出するわけですが、今このコマ数カウントって、校務支援システムでやっているんですよね。そうすると、校務支援システムだと月ごとに集計したものが学年末に統計的に出てくると思います。月ごとにカウント状況を見れば、これからの教育課程の編成には重要な資料になるのかな。だから、各学校から年間トータルではなく、補助資料として月ごとのコマ数カウント数を挙げて、学校教育課長は年間通しての5時間授業ではなく、途中ででもというので、やっぱり子供たちの健康だったり、あるいは学習の習熟度の良い月には増やせても、学習効果はちょっと疑問だというときには下げるとか、そういうのを校務支援システムのデータと比べて、教育課程研究部とかそういうところで少し考えると良い案が出てくるのかなと思います。

教育長

コロナ禍だった令和2年度、3年度については、渡邊委員がおっしゃったように全ての教科で月ごとに何時間実施したのかということ把握しておりました。令和4年度からはコロナもある程度落ち着いてきたので、その調査を茨城県でやっていました。本市でも取り組んできたところなので、改めて今のようなお考えを取り入れながら、やはり月ごとの授業時数の実施状況を教育委員会と学校の両方が把握し、そして一人一人の先生方にそれが伝わって、年間計画と照らし合わせながら、どうなのかということの評価していくことが大事だと思います。そうすることによって、滝委員さんがおっしゃったように、授業時数の確保にも繋がっていきます。その他の委員の皆さんから何かございますか。

鈴木（千）委員

年度初めのPTA総会や学級懇談会で説明を保護者にしましたという説明だったのですが、そこでその説明がなされると思って保護者は参加しませんでしたので、そもそも参加率は非常に低いと私は感じていますが、その低い上にその説明がされないって思っている保護者はさらに参加しない状況で、説明をした、資料配付したということを説明と取ると、やっぱり周知するには無理があるかなと私は感じました。なので、その説明をするために足を運んでもらうことがどうなのかというところはあるかもしれないですけども、何かに抱き合わせて説明をするっていうのでは全保護者に理解をしてもらうのは難しいのかなと思いました。あと、資料1で保護者への周知方法を見たときに、「文書配付（メール）」というところはちょっと私も気になりました。今、全部書類がメールでどんどん保護者宛に送信されます。1日に何通も来ることもありますし、防犯対策や不審者のことも。そういうメールに埋もれてしまいます。見ていない保護者が目に留め

ないのが良くないということも思うんですけど、それを見てもらうための努力というか、この文書に関しては必ずプリントアウトして、紙ベースで配付してくださいとか、そういうことを学校全部に周知すると学校間の差をなくすというところには大きいのかなと思うので、メールを各家庭に送ったからもう周知されていると取るのはやっぱり難しいところが正直保護者として感じています。

教育長

2枚目の資料のPTAというのは役員会のことですか。

学校教育課長

はい。私の方で手を入れる時間がなかったので、このままお出ししてしまったのですが、PTAというのは、千恵美委員さんの方でおっしゃられたような、全員が一堂に会しての説明ではなくて、一部のPTA役員さんであるとか実行委員さんに対しての説明という捉えだと思うんですね。

教育長

特設に各学校で学期制についての説明会を保護者の皆様に実施するという開催文書を出して、学期制について説明するということを実施していくような取り組みが求められてくるのかな。

学校教育課長

これは全小中学校の方に改めて、どうしてもできないということであれば仕方がないので、努力してもらって、できれば今委員さんからあったように、それに特化した集まりにするというようなことを改めて委員会の方から周知します。

教育長

アンケート結果が出たので文書では示しましたがけれども、実際に対面で口頭にてお話をして、疑問があれば御意見をいただきたいと思います。

鈴木（君）委員

除草作業をお願いしますと言っても何人かしか集まらない状態らしいですよ。千恵美委員の意見は保護者さんとしてはそう思いますよね。

教育長

保護者への学期制の説明の計画はこのまま進めていただいて、そのほかに特設として説明機会を設けていただきたいと思います。

学校教育課長

分かりました。

教育長

ありがとうございました。課長からの説明についての資料についての御意見等についてはよろしいですか。もしあれば最後にでもまた御意見いただければ学校教育課長から話が出ました、二つ目の配布資料等についての御意見ということですが、説明していただいてからお願いいたします。

渡邊委員

説明の前に良いですか。前は2学期制についてというのは報告でした。今回は議事として来ています。学校教育課長から、今日はこういうふうな流れでやりますと非常に分かりやすかったんです。学校でもそのほかでも、来年度はこういう方向でいきますというあらかじめそういう方向で説明が進んでいるんですね。そこで、前にもお話したと思うのですが、6月議会で2学期制への移行について、9月にアンケート結果を発表します、そして、10月に検討委員会を開催します、その後、方向性について、教育委員会で出しますと。もう9月議会が終わってしまったので、これで流れていったときに、11月から来年度の教育課程編成に入る。その流れで、違和感はないですか。大丈夫なんでしょうか。

教育長

その辺のところも含めて今後のこの学期制についての取り組みについては、過日、校長会で話し合いをしたので、それも含めて課長の方から説明してください。

渡邊委員

後で9月議会についてという報告事項はありますけども、もうその辺は文教厚生委員会で進んでいて。

学校教育課長

この前は台風13号の影響により、緊急性のあるもののみを取り上げるというような話でした。文教厚生委員会で学期制の説明をする場はありませんでした。

教育長

この後の予定としては、12月議会の文教厚生委員会もしくは全員協議会で、この学期制については議員の皆さんにお知らせする予定です。

渡邊委員

分かりました。

教育長

今の件については、よろしいですか。今後のその学期制の流れについては、今のような形でよろしいですか。配付資料について学校教育課長お願いいたします。

学校教育課長

昨日お届けした11ページ綴りの資料についてです。お目通しいただいたものとして、詳細については割愛させていただきますが、大きく二つありまして、一つ目はアンケート結果の分析とその対応策ということで記述をさせていただきました。分析の結果こういった課題がありますというようなところで、それに対する対応策としてはこういったことが考えられますというところで述べさせていただきました。

それから大きな2番につきましては、検討委員会、そして校長会の総意、そして、市教育委員会ともに、現在のところ令和6年度から2学期制を導入することということで、提言をさせていただきます。また、夏季休業日の縮減はしないというようなことで、提言ということで述べさせていただきました。

教育長

御意見をいただければと思います。

滝委員

言葉遣いというか非常に難しい、デリケートだと思うんですけど、どういうふうに理解しているか。2学期制は導入するという結論で進もうと、この時点で、その辺は提言するっていうのはあくまでもこれからまだ動く可能性がある、どっちに理解したらよい

のでしょうか。

教育長

この教育委員会の場合は、教育委員の皆さんの考えを出していただければと思います。

滝委員

最終的に議会とかそういうふうなことで決まっていくのでしょうか。

教育長

この後、校長会の意見、教育委員さんの意見を基にもう一度教育委員会の中で相談します。それを基に市長に報告をして、市長の考えをいただくことになります。

滝委員

はい、ありがとうございます。頭が混乱してしまして。

教育長

教育委員の皆さんの意見ということで進めていただければ。よろしくお願いします。

滝委員

やっと理解できました。これは意見でも何でもないので参考までに聞いてください。実は自分も情報が欲しくていろんなところをあたったところ、その中で1人、関係者が昨年まで常陸太田市にいました。管理職ですけれども、今年常陸大宮市に移ってどちらも経験したんです。常陸大宮市は今年から実施ということで動き出したので、ちょうど良いなと思って電話してみたんですけど、確かに、2学期制というのは子供はすぐ馴染んだと。それから先生たちも非常に受け入れて前向きに取り組んでいて、相当雰囲気的には良いですよと。特に先ほど出た学期末の7月、12月にゆとりができて、いろんな工夫が今見えてきている。これが常陸太田市での取り組みで、「良いですよ。」「本当かな。」という話をしたんですけども。それで常陸大宮市にその人が今度は行って向こうで始めたわけなんですけども、その感想は常陸太田市のときに一つ問題になったのは、9月に先生たちが非常に苦しい思いをして、夏休み中にあれだけ成績処理をしっかりとやっつけよと言ったにもかかわらず、成績処理や丸つけとかそういう処理まではやっただけけれども、それを通信簿にまとめるという作業は、最後のテストが終わって、そして総合的な判断所見としてまとめるのはどうしても9月になってしまうと。そうなったと

きに、中学校でいうと新人戦が絡んでくるし、小学校でいうと夏休みの作品のまとめかがあって、とにかく9月が忙しい。それで何をやったかっていうと、前期の通信簿には、もう所見はいらない、まとめたものを評定として出して、所見はいらない、面談でいこうということでやって、先生たちも非常にそれが常陸太田市と比較して、ずいぶん良かったっていう反省を言っているよということを教えてくれました。あと、これは余談ですけども、先生たちが所見を書く経験が少なくなっています。そうすると、あの小さいスペースに短い文での確かな表現ができないんだ、若いやつはと。昔は先輩の通信簿をコピーして、そこの所見をいっぱい集めて、こういう子にはこう書けば良いんだなというのをお互いに勉強したりしたんだけど、それが今、どんどん数が少なくなって、1年に1回しか職員は書かない、そうなってくると、その部分が問題点として挙げればそれですねなんていう余談でした。

教育長

二つの地区で経験することによって、その良さや課題とか、改善すべきところが見えてきます。

鈴木（君）委員

私としましては、この150年3学期制でやってきて何の問題もなかったんじゃないかなと思うんですけども、社会の情勢とかその変化とかによって、そのときそのときで何か変えていくことも必要なかなとも感じたんですね。先日届いた資料なんですけれども、昨日届いた資料と若干違っているところがあったような気もするんですけども、教職員の方々は、アンケート調査の結果によりますと、多少の不安は抱えながらも2学期制が望ましいと回答してるんだと思われました。

それから、2学期制にするおかげで、子供に向き合う時間が増えることは良いことだなと思ったんですけども、質の高い教育のために働き方改革を進めていくのに、アンケートによりますと学びの質が20%なんだっていうのもちょっと引かかりました。保護者の皆さんからしますと、2学期制になってどちらかといえば望ましいんじゃないかというような何かとっても不安がある回答だったように思うんですけども、その不安を払拭できるのであれば問題ないのかなと思いました。保護者の方々の話をお聞きしたんですけども、とにかく子供たちが元気で楽しく学校に行くようになればそれで良いです。そういうことになる2学期制ならば、私達は賛成ですという御意見をいただきました。

それから検討委員会の方のなんですけれども、③の放課後の過ごし方についてですけ

ど、これはそのようになってからも良いなと思うんですけども、両親が働いていて家にいない家庭については、書かれているようなわけにはいかないかなって、子供たちだけの生活になっちゃうと悪いことも考えるし、あんまり良いことではないのかなっていうご父兄さんもいらっしゃいました。長期休業の使い方や成績も、⑥を読みますと、このようになってきたら本当にベストだなと私は思いました。なかなかこのようなわけにはいかないと思うんですけども、このようになれば良いかなと思いました。

2学期制の導入の変容に関する調査ですか。ほとんど問題が生じてないというような書類だったので、何の問題も無いのかな。子供たちも、5時間授業が増えるっていうことはとっても嬉しそうな顔をしていましたので、良いのかなと思いました。2学期制を導入するにあたって、不登校とか、いじめとかそういうのが未然に防止されたり、児童生徒へ豊かな心が育まれたりするのであれば、2学期制導入に向けて問題はないのかなと思いました。

教育長

配付資料等から何か御意見ありますか。

渡邊委員

今回ではなくて前回の定例会のときに配られた資料からなのですが、去年は回答率が悪く、保護者50%だったけども、980くらいの家数家庭が回答してくれて、その70%も「どちらかという」と含めると大体690世帯。今年の7月は、2,144家庭のうち、77.6%の回収で、1,664家庭、その60%という約1,000家庭、だから前年度よりは、説明が少しはっきり見えない部分がありますけども、少しは伝わってきて、賛成が300、400増えたのかなという感じを持ちました。ただ私はこの2学期制に対して最初からちょっと懸念していたことは、もちろん2学期制が先生方の働き方改革に繋がるんですけども、そこを前面に出してはうまく進まないというのを、最初のお話ししたと思うのですが、今回の回答の理由について、昨日配られた資料を読んでいて、これは理想だなと思ったんですけども、前回の会議のときの資料を見ると、例えば2学期制に対する希望理由で、教職員は、働き方改革がトップなんですよね。5ページの(6)だったかな。トップが先生方の業務負担でこういうふうなこと、あるいは通知書の回数こういうところが多いんですよね。どうしても子供目線ではなく、自分のこと、もちろんそれはそうだと思うんですけども、子供を第一に考え、家庭を考えて進めていかないとうまくいかないよって話から、議会でも子供一番で進めていってほしいというふうな要望が出ていたかと思うんです。そういう中で、働き方改革がトップ

に来たということはちょっとはっきり言って残念です。保護者はやはり、これは7ページのところに載っているのですが、トップがやっぱり子供の負担とか、あるいは授業時数とか向き合う時間とか、連続性とか、やっぱり子供の学びに繋がる視点で、2学期制を選んでいるわけなんですよね。ぜひ、保護者目線、子供目線で進めていただければこれからの北茨城市の教育の課題についても、この前2点話したと思うんですが、今の鈴木委員から出ていましたけれどもそういうところに繋がってくるのかな。

教育長

鈴木千恵美委員からは何かございますか。

鈴木（千）委員

一つ伺いたいことがあって、夏季休業の縮減は行わないと書いてあるんですけど、前回もらった資料の13ページに市町村からのアンケート結果が載っていて、私は5時間授業を増やした市は夏季休業も短縮しているんだなと読み取ったんです。逆に5時間授業を増やしていなかったり、今後検討する市は夏休みは現状維持のままなんだなと把握したんですけど、昨日もらった資料を見ると、5時間授業は増やすけど、夏季休業は減らしませんというところで、この回答の中のどの市にもあてはまらないのではないかと思ったんですが、そのあたりは滝委員さんがおっしゃったように時間数の確保とかそういうところは、他の市で事例のないことをやろうとしているのかなと思うと、少し不安な部分もあるのかなと思うんですがどのようにお考えでしょうか。

教育長

授業時数をきちんと確保できる取り組みが学校でできるのか問われています。学校教育課長いかがですか。

学校教育課長

はい、おっしゃる通りかと思います。何か矛盾しているんじゃないのかということについては、当初は、本市も夏休みの5日間程度を授業日に充てて、例えば、5時間授業やったとすれば、25時間そこで授業が確保できます。それを週1回、1年間35週でカウントしますのでそこに1時間やったということでカウントすれば、週あたり1時間減らせるんですよね。25週5時間授業が1日増やせる、さらには始業式と終業式が1回ずつ無くなりますので、それをそれぞれ5時間というふうに考えるとそれだけで35時間。週1回は5時間それで増やせるっていうことでずっと進んできたのですが、先ほ

どの理由でお伝えした通り、夏休みは縮減しないという結論に達しました。ただ、その代わりに年間を通して本当にカリキュラムにゆとりを持たせながら5時間授業を増やしていくという非常に高いハードルを、これから学校は、仮に教育委員会の中で5時間授業ということになれば、早速準備に取り掛からなくてはいけないのですが、それを本当にきめ細かく教育課程を編成していかなければいけないというところがございます。ですから今後は学校の工夫がさらに求められると思われまます。ただ、常陸太田市も夏休みに5日間程度授業日を充てて2学期制を今年度から本格的にスタートしましたが、修正というようなところで今常陸太田市は動いております。それは夏休みのその縮減をするかしないかということです。ですから、それを戻す可能性も出てきたというところです。

工夫をしながら子供たちがしっかりと学べるように、こちらの方も、しかも余裕を持って生き生きとしている姿が見られるような教育課程を作れるよう、指導させていただきたいと思ひます。

教育長

三つ目の議事に移動してよろしいでしょうか。最後の議事ですので、2学期制が良いのか、3学期制のままで良いのか。もし、2学期制についてはこういうところが良いんだ、ただこういった課題もあるんじゃないかというようなことも含めて、学期制についてのお考えを聞かせていただければと思ひます。学校教育課長からは付け加えてお話しありますか。

学校教育課長

働き方改革が前面に出てしまっているというところで、働き方改革ではなくて働かない改革になっているとしたら非常に残念なところで、それは何のためかっていうと子供たちのために勤務時間を縮減して教材研究の時間に充てたり、あるいは子供たちの成績をじっくりつけたり、向き合う時間を作ったりというのが、そもそもの働き方改革の目的なので、そういったところを履き違えないように市教育委員会でもしっかりと各学校の周知指導をしていきたいと思ひます。先週までずっと計画訪問で学校を回っておりまして、やはりその話題で私は働きがいを感じるような、教育長からもずっとそういった御指導があったのですが、そういった働き方改革にしてください、教員の本務って授業ですよ、授業に注力できるような時間を生み出すための働き方改革ですよ、子供たち一人一人を丁寧に見るための働き方改革ですとか、授業がうまくできれば先生方も働きがいを感じるんじゃないですか、私もそうでしたので、そんなところで進めてまいりたいと思ひます。

教育長

学期制についての意見、滝委員さんいかがでしょうか。

滝委員

自分はどちらかというと積極派です。2学期制に賛成です。それは今までもいろんなことを話してきましたけども、7月、12月の問題であるとか、それから、行事のバランスを考える余地があるとか、夏休みに向けての指導、一人一人に対して課題を持たせて、また、生活面での指導も余裕のできた7月にじっくりできる。それから、休み期間中も、そこで課題を出しているんだから、そこで、ずっと継続した課題を持って夏休みを乗り切ることができる。1学期が終わりだよ、今日から夏休みだよと投げってしまうのではなくてずっと一緒にそういう生活ができるという夏休みの過ごし方も可能になってくるということ。

それから、部活動とのバランス、これももう何年か後にはなくなってしまうんですけども、6月、7月は中学校にとっては非常に部活動に傾注しなければならない期間なんですね。そういうときに、先ほどの事務整理は非常に苦しい記憶があります。新人戦も然りです。

総合して、そういうふうなことで賛成なんですけれども、課題と思うことは、先ほどの5時間授業もそうなんですけど、それプラス、中学3年生の私立高校との関係で、特に1単位時間の評価、その中でも技術家庭科が昔と違って男子が技術、女子が家庭ではなくて今一緒になっているらしいですね。ただ内容は家庭と技術と二つあると。そう考えると週に1回しか時間が無い。私立の最終決定は別として三者面談、二者面談やるときに参考になるのは、1学期前期の成績を基に面談をするわけですよ。そうやってきたときに、評価が中学校1個少なくなってしまう。しかも、技術家庭は年間で35時間ですから、半分となると17、18時間、しかも家庭と技術を交代でやっている学校とか2時間やっている学校もあるらしいんですけれども、そうするとその半分になってしまいますので8時間とか9時間しかやらない学習を評価して、しかも私立の仕様にしていく。非常にそのあたりの配慮を各学校お願いしたいな。当然出願するまでにはまだ時間はありますから。前期の中間テストとか、そういうふうな毎日の学習の評価とか、そういうものを家庭なり子供に情報提供、しっかりキャッチボールをしながら大事にしてあげたいなっていうところがちょっと心配があるんですけども、基本的に2学期制は賛成です。

教育長

ありがとうございました。鈴木君伊委員さんいかがですか。

鈴木（君）委員

はい。先ほど申し上げました通り、私といたしましては子供たちが元気で生き生きと、それこそ個別最適な学びと協働的な学びができる、確かな学力の向上に繋がる、難しいことが書いてあったんですけど、その通りになれば2学期制導入に私は賛成させていただきます。先ほどから働き方改革の話が出ているんですけども、どこかに載っていたのですが、市町村教育長協議会の会長さんって女性の方なんですよね。その方がこういうのを出してらっしゃるので、やっぱり働き方改革っていうのは必要なのかなと思いますし、コロナもあり、学校の先生方との交流っていうのがすっかり無くなっちゃいまして、中間層の先生方にお話を聞きますと、若い先生方の考えていることが分からないというふうな回答が返ってきたんですね。だから、その辺も私達はちょっと分からないし、一概には言えないんですけども、不安を払拭して、それで保護者の方も子供も先生方も良くなるんでしたら良いのかなって。ただ、何か改革するにはすごく力が必要ですよ。だからその辺のところはもっと頑張っていかなければならないと思います。

渡邊委員

私はどうしても北茨城の学校教育を考えると、学力向上と不登校、この辺も数値目標といたらちょっと変なんですけども、やっぱりこの辺の改善を願いたいな。そういうときの、そのことの一助になれば、良いなと思っているんです。やはり教育委員会も指導し、学校でも頑張っているけれども、なかなか良い方向に向いていかない。そういう中で何か新しい施策が必要なのかなと。その一つとして、2学期制はどうなのかな。先ほど言っているように、必ず子供のために、教育委員会あるいは学校で知恵を絞って、最大限に準備できるものは準備をし、しかし、これに固定されることなく、さらに2学期制の充実のために方策を考えながら進めていけば、良い方向にいったほしいな。そういうふうな思いでいます。

教育長

鈴木千恵美委員さんお願いいたします。

鈴木（千）委員

私も、資料を読めば読むほど、賛成の意見に変わりました。最初は正直分からなくて、

自分も向き合おうとしていなかった部分もあったりとか、保護者もみんなそうだと思うんです。プロが、これが本当に良いんですと言ってくれたら、保護者はそれが伝わればついて来ると私は思っていて、その先生がどっちが良いか分からないっていうふうに言われてしまうと、本当にお願ひして良いのかというところでこういうふうにはいろいろな意見が出てくるんだと思うので、すごくたくさん考えてくれている検討委員会やいろいろな組織があることも知ったので、その方たちが本当にこれを進めたいんですということを守護者にいかに素直に伝えていくかというところがすごく大きいかなと私は思いました。なので、家庭での過ごし方が心配だとか、通知表が無くなるから心配だとか保護者目線の不安があると思うんですけど、これはこういうふうには解消しますという、本当に具体的に分かりやすく、たくさんの保護者が分かるように、簡単に説明していただければ、多分みんなすっと入ってきて、そっちの方向に協力しようという方向に向かうのではないかなというのが保護者としての私の意見です。実際私はそうだったので、すごく分かりやすい説明をたくさんいろいろな方から聞けて、私の考えもそっちの方向にすっと向かったので、ほとんどの保護者がそうであるのではないかと思います。

教育長

確かに2学期って馴染みが無いですし、3学期制は私達がこれまで経験してきたことですので、馴染みの無いものをいかに理解していただけるか、そして今取り組んできている人たちの2学期制の良さをいかに伝えるかということが、私達にこれから求められます。今日いただいた御意見を基に、この後教育委員会でも再度検討していきます。

学校教育課長

充実した時間とありがたい御意見をたくさんいただきまして、新たな気持ちで新しいシステムの導入になるかと思いますので、子供たちのためにとというキーワードを外さずに何が出来るかを、知恵を絞りながら、校長会その他と連携をさせていただきます。本日はありがとうございました。

(報告事項(1) 9月議会について)

教育長

教育部長からお願いいたします。

教育部長

お忙しいとは思いますが少しお時間いただきまして、令和5年度第3回議会定例会について御報告させていただきます。本定例会は9月5日に招集され、14日に文教厚生委員会、19日に令和4年度執行分の決算特別委員会、21日の一般質問を経て25日に議了と、21日間の会期でありました。なお、当初9月11日に予定されておりました一般質問につきましては、台風13号被害の影響により21日に変更され行いました。教育委員会から上程しました議案につきましては、8月の定例教育委員会において御審議いただきました令和5年度一般会計補正予算(第5号)の1件であります。また、本定例会へは教育委員会から、令和4年度事業における事務の管理および執行状況の点検報告書を提出しております。

まず、9月14日の文教厚生委員会は台風13号の影響により、喫緊のものに限られた開催となりましたが、付託議案でございます、令和5年度の一般会計補正予算および19日の令和4年度決算特別委員会においては、令和4年度教育費決算について、両案件とも質疑応答の上承認され、25日の本会議において、可決承認をいただきました。

続きまして、9月21日の一般質問においては、教育委員会へ小学生の熱中症対策、GIGAスクール、ネット上のトラブル、史跡遺跡の掲示、学校給食、制服の見直しについて質問がございました。まず、小中学生の熱中症対策については、通学時の熱中症対策や部活動の地域移行における管理体制等について問われ、文部科学省発出の学校における熱中症対策ガイドラインに基づき、迅速かつ適切な対応について指導助言に努めている旨の回答をしております。次にGIGAスクールにつきましては、タブレットの活用等について問われ、本市においては、情報活用能力の育成などを踏まえ、1人1人の能力を最大限に引き出すこと、また、放課後や家庭学習において、個々に応じた学習に繋げるなど、ICT機器を効果的に最大限活用した取り組みを推進する旨の回答をしております。次に、ネット上のトラブルにつきましては、情報リテラシー教育等について問われ、児童生徒が安全かつ豊かに生活する上で重要な情報の真偽を判断する能力や、情報を適切に活用する能力、情報を安全に活用する能力を育む、情報リテラシー教育を推進し、児童生徒の発達段階に応じた情報判断能力や情報活用能力の向上に努めている旨の回答をしております。

次に、史跡遺跡の掲示につきましては、遺跡の登録基準等について問われ、遺跡として取り扱う範囲がおおむね中世までに属する遺跡であること、またそれらの掲示については、指定の文化財、史跡における掲示を推進しているため遺跡への掲示は行っていない旨の回答をしております。

次に、学校給食につきましては、地場産品の活用等について問われ、食材納入業者へ

の指導により、北茨城市産、もしくは茨城県産食材の優先的な調達に努めている旨の回答をしております。

次に、制服の見直しにつきましては、今後の見通しや、性の多様性に関する指導等について問われ、ジェンダー平等などの理由により検討委員会の設置を予定する学校が2校であること、また、性的マイノリティに対する偏見やいじめを防止することの重要性から、日常の教育活動を通じた児童生徒の人権意識の醸成について、学校への指導に努めている旨の回答しております。

続きまして、9月25日の議会最終日に開かれました議会全員協議会においては、本議会へ提出しました事務の管理および執行状況の点検・評価結果報告について説明をしております。なお、本件の質疑はございませんでした。雑ぱくではございますが、以上、令和5年第3回市議会定例会についての報告でございます。

渡邊委員

今日は臨時だからやめようと思ったんですけども、実は、点検評価の前年度の1年間の議案の数とかありますよね。その報告が毎年0ですが、どういうのをカウントするべきなのか私も分からないです。だから前回のときに2学期は報告でしたよね。今日は議案ですよっていうのを意味合いにとってお話したんですけども、同様に報告のカウントにするのか、次回で結構ですので。

あともう一つは、ネット上のどうのこうのというのも今お話あって、これも次回で結構なのですが、例えばどの学校も秋の運動会終わったと思うんですね。そういう運動会の案内を出すときに、保護者は自分の子供の写真を撮ったときに、それをネットに載せているのか載せていないのか。運動会の案内のときに、運動会のスナップはSNSに載せないでくださいとか、そういう注意喚起もしているのかどうか。もし19日までに分かれば。やっぱり親がそういう感覚で載せちゃえば、今の部長の話のようにどんどん広がってっちゃうのかな。親もそういうところで、スマホで撮ったものを載せない。これはこういうあれで、誰誰ちゃんが載っているからとかいうことで意識している。そういう文書を学校は文化祭とか、運動会の案内に一文入れたのかどうか、もし分かれば。

教育長

SNSでネットに載せるとき、ジャージや名札などが写っているとネットパトロールの方から削除しましょうという依頼が来ます。

渡邊委員

学校自体はその辺も気をつけていますよね。いくら親から承諾書をもっているにしても。

教育長

そういったことを再確認ということですね。

渡邊委員

瓜連小学校の件もあるのでね。

教育長

9月議会の報告については以上です。

(報告事項(2) その他)

教育長

教育総務課長から子ども議会についてよろしくお願ひします。

教育総務課長

皆様のお手元に子ども議会の一般質問の通告一覧をお配りさせていただきました。15人の子ども議員が登壇しまして、学校や公共施設、公共交通、市営住宅、医療問題など、多岐にわたり一般質問を行いますので、委員の皆様の御都合がよろしければ今回傍聴に制限は設けませんので、ぜひ傍聴いただきたいと思ひます。10月17日火曜日午前10時からの開催となりますので、よろしくお願ひいたします。

教育長

報告事項については以上です。その他ということで、委員さんの方から何かございませうか。

(質問等無し)

それでは議事進行を教育総務課長にお戻しします。

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和5年第2回臨時教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時15分